

第7回小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議

議 事 要 旨

- <日時> 平成20年10月2日(金)15:00~17:00
- <場所> 小笠原村父島 地域福祉センター2階会議室
小笠原村母島 小笠原村母島支所2階会議室(テレビ会議)
- <議事> (1)今年度の検討状況について
(2)顕著な普遍的価値の検討について
(3)管理の基本方針の検討について
(4)島毎の生態系保全の目標と方向性の検討について
(5)その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・会議は公開で行われた。
- ・今年度の検討状況や顕著な普遍的価値の検討について、事務局から説明を行い、質疑応答が行われた。
- ・管理の基本方針について、事務局より説明を行い、科学委員会との役割分担等について質疑応答が行われた。
- ・島毎の生態系保全の目標と方向性について、事務局から説明を行い、父島・母島における島民の生活基盤や利用といった視点の重要性や、地元の意見をもっと吸い上げるべきとの指摘、また属島については訪れる機会の少ない島民にもイメージが湧くような配慮の要望等があった。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

0)開会あいさつ

- ・事務連絡 本日も議事進行は環境省小笠原自然保護官事務所中山首席が代行。
- ・事務局4者を代表して、環境省関東地方環境事務所 阿部所長よりあいさつ
2年前の夏、IUCN委員であるニュージーランドのモロイ氏の視察があり、「世界遺産たる資質はあるが、外来種の被害等がひどい。ある程度対策をとって実績を積んでから」という指摘を受けた。それを踏まえて3年くらいと考え、今がちょうど半分。村、都、林野庁、本日出席の皆様にも御協力を得て、対策が着々と進んでいると理解している。
佐渡でトキの放鳥が、地元の熱意があって実現できた。地域の皆様のご理解とご協力があって初めて現実になる。小笠原においても、地域の皆様のご理解と、具体的な行動という形でのご協力をいただきながら一歩ずつ実現に近づけていきたい。

- ・事務局 4 者を代表して、林野庁関東森林管理局東京事務所城土所長よりあいさつ
 森林生態系保護地域は、北は北海道から南は沖縄まで全国にあるが、その中の知床、白神、屋久島がいずれも世界遺産になった。森林の保全と利用について、それぞれの地域の皆様と相談しながら進めた結果である。小笠原でも村民の方のご協力をお願いしたい。
 モクマオウなど外来種の駆除を進めている。また、この 4 月から入林許可制度を導入した。世界遺産登録までのロードマップの一環として、その希少な生態系の保護に努めたい。
- ・小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 奥富委員長よりあいさつ
 科学委員会と地域連絡会議はこの仕事の車の両輪であり、どちらがパンクしても乗れなくなってしまう。科学委員会としても、地域と緊密に連絡を取りながら世界自然遺産に向けた管理計画の作成を進めたい。皆様のご協力をお願いしたい。

1) 今年度の検討状況について

- ・環境省関東地方環境事務所 太田専門官より、資料 1 について説明。
- ・続いて、科学委員会（9 月 29 日開催）について報告。以下のような指摘がなされた。
 - ・生物多様性の面で一体性に疑問な点がある。繋がりを考えたうえで整理が必要。
 - ・今回登録されたイエメンのソコトラ諸島と、海洋島である小笠原は島の生態系の成り立ちが異なる。小笠原では適応放散のキーワードが重要。
 - ・推薦書に、これまでに行った事業など実績をもっと盛り込んでアピールすべき。
 - ・検疫システムで具体的に欠けている部分は、目途のついたところから行うべきである。
- ・太田専門官より、第 32 回世界遺産委員会について以下の通り概要を報告（第 2 回科学委員会においては、林野庁 小酒井氏が報告）
 - ・参加した者の感想として、IUCN の評価がそのまま遺産登録の結果に色濃く反映されるように思える。
 - ・今回登録となったイエメンのソコトラ諸島は固有種の割合が高いこと、陸産貝類の固有種が多いことが大きく評価された。

環境省：モンゴルのように「不可」が出てしまうと、申請すら 2 度と出せなくなってしまうので、難しいとわかった段階で取り下げてしまうことが多い。

小笠原村：IUCN の評価は、どの段階で出されるものか。

環境省：世界遺産委員会の 1 年前くらいに調査団が入る。実際に現場を見て「保全策

が改善できないか」などの質問が文書で来て、1、2 カ月なりの期限で回答を出す。場合によっては再度視察もある。この「照会」の場合は補足で済み、遺産委員会の直前に評価が出る。「延期」となると推薦書から作り直し、事実上振り出しに戻ることになる。今回のイタリアやボリビアなどは、自主的に一度取り下げて区域を広げるなど作戦を練り直し、自分たちで時間を持って再挑戦しようということ。

イエメンのソコトラ諸島は「固有種の割合と陸産貝類が多い」ということで、クライテリアが「生物多様性」で小笠原と近いように思う。世界遺産は「世界唯一」でなければならないという部分で、ソコトラ諸島が先に遺産になったことによる影響はないのか。

環境省：ソコトラ諸島はかつて陸続きだったので生物の起源が多様であるのに対し、小笠原は海洋島であり、歴史がまったく違う。ただし、先方が「インド洋のガラパゴス」とうたっていることもあり、何らかの対策は必要かもしれない。科学委員会の方でも、学識者の方も両者の生態系の成り立ちは異なると断言している。

2) 顕著で普遍的な価値の検討について

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐主査より、資料2および参考資料4・3について説明
 - ・エリアの線引きについては事務局4者で協議中である。
 - ・「太平洋中央海洋域」という表現については、先の科学委員会でも「陸域の生物多様性について言及している中で、違和感がある」という指摘があった。

資料2の「乾性低木林」の部分で、「これらに依存する動物」は、そんなにいるのか。環境省「動物」の中には哺乳類だけでなく、昆虫類や陸産貝類も入る。

3) 管理の基本方針の検討について

- ・関東地方環境事務所 太田専門官より、資料3および参考資料5について説明。
 - ・構成1の図面については事務局の方で鋭意検討中である。
 - ・ここに挙げた項目以外についても意見をうかがい、今後の検討の参考としたい。

父島、母島以外は島ごととなっているが、線引きができなかった部分の作業の今後のスケジュールはどうなるのか。

環境省：事務局4者で図面上の作業をしており、上がってきた課題を一つずつ解決していくことになる。次の会議には提示したい。核心に触れる部分の検討を行うことになるので、皆様にはよろしくお願ひしたい。

こういった資料をその場でなく、会議の数日前にいただけないか。

環境省：今後の作業がスムーズにいくか見当がつかないが、なるべくそのようにしたい。

科学委員会と地域連絡会議の役割分担の確認をしたい。前者は専門的な立場から意見を出し、後者は上がってきたものに対して地域でどう解決するか検討を加える、ということでのよいのか。

環境省：科学委員会でもらった専門的な助言を事務局で練り直し、それを踏まえて地域連絡会議で地元の合意、地域のコンセンサスを形成する。また、委員会の回数も限られているので、方法論については外来種部会で検討する。外来種駆除のアクションプランを考えるのは部会、科学委員会ではもっと科学的知見から遺産価値そのものについての討議をお願いしたい。

科学委員会から出された課題にどう対処すればいいのか。たとえば、担保区域からはずれてしまうオオコウモリなどは、今後どう対応されるのか。また、ノヤギやノネコの排除もエリアだけでなく、島ごとに考えなければならないという提案が入ってきたと思うが、今後行政の方でどう保全対策に組み入れていくのか。今回はこれまでいただいた資料と変わらない。

また、地域連絡会議では平成 24 年までを考えるのか、その先まで進んでいくのか。
環境省：アクションプランは平成 24 年まで、3 年計画を作ろうとしている。今後のスケジュールについて次回の会合までに、ある程度出したい。

「島ごとに」というのは新しい考え方ではない。島ごとにできないものはエリア排除で対応する、という姿勢は変わっていない。これまでの進捗状況を見ながら個別に考え、島全体に切り替えられるところから切り替えていく。

それがいつ出てくるのか。

環境省：きれいに揃っては出てこない。進めながら出てくるもので、形になってきたものを見ていただく。

検討中の事項についてすぐには思いつかないが、後日でもよいか。

環境省：次回の会議まで、いつでも受け付ける。

検討事項が までであるが、新たな外来種の移入対策については早急にやるべきだと思うが、具体的な計画は少しはあるのか。

環境省：具体策はないが、外来種対策同様、できることからやらなくてはいけない。ご心配をかけているが、もう少し時間をいただいてモデルを示したい。

4) 島毎の生態系保全の目標と方向性の検討について

- ・ 関東地方環境事務所 太田専門官より、資料4および参考資料6について説明。
 - ・ この場だけでなく、ご意見をいただいて反映させるような手続きをとりたい。
 - ・ 先の科学委員会でも、これまでの事業を盛り込むよう、意見が出た。

島ごとの検討になっているが、管理計画全体の中で島間、島と島との関係が出されるべきではないか。この資料を見ると、その島だけのことに見えてしまう。兄島など、他の島への影響を抑えたい、ということかと思う。

専門的なことは科学委員会で議論されていると思うが、父島、母島は我々の生活の基盤となっているという切り口もほしい。

環境省：島群単位でも考えていきたい。父島、母島については御指摘の通り、住民が生活しているということも含めて考えていきたい。

「ノヤギの排除」とあるが、具体的な駆除方法などは、次の会合で出てくるのか。

環境省：管理計画にはそこまで、駆除方法までは出てこない。推薦後3年間くらいを考えるアクションプランでは、もう少し具体的に出てくる。

地域連絡会議は机上で合意できれば良いのだろうが、行政や研究者と違い、我々参画団体側は属島に行く機会がほとんどないので、フィールドがイメージしにくい。参画団体や住民の方が視察できる機会があるとよい。

環境省：以前、兄島や母島に行っていたいただいた実績もあるので、今後考えたい。

管理計画については、参画団体の方が中心にならないと様々な意見が出てこない。今は科学者や研究者の方からの意見ばかりで、どう利用していくかも考えないと南島のようにになってしまう。「管理計画ができた、立ち入り禁止」では意味がない。利用計画も並行してそろそろ考えていくべきだ。

環境省：管理計画の「適正利用」の中で考えていく。次回は出していきたい。

オオコウモリは対策の方向性で出てくるが、将来目標が出ていない。本来対応しているべき。また、将来目標については何か数値が出てくるのか、概念的なものなのか。

環境省：対応していない部分は直していく。管理計画書はこれでも細かい方で、知床や屋久島はもっと大ざっぱだった。固有種対策については今後、議論を重ねていきたい。

資料4の母島の アカガシラカラスバトの生息地の保全に関して。「シマホルトノキなどの食樹となる樹木・植生の拡大を進める。」とあるが、植栽もするという計画なのか。

林野庁：国有林の担当。具体的には、石門下の段でアカギの駆除を行う予定であり、

固有種が生育するような状況にもっていきたい。何年か待っても固有種が生育しない場合は、学識経験者の意見を聞いて検討したい。現段階では植栽までは考えていない。固有種に戻すために即、植栽という安易な方向でなくて安心した。

5) その他

- ・ 関東地方環境事務所 太田専門官より、今後のスケジュールについて説明。
 - ・ 科学委員会、地域連絡会議とも、今年度内にあと2回行う予定である。
 - ・ 外来種部会も11月に開催の予定。

6) 閉会あいさつ

- ・ 東京都小笠原支庁 前田支庁長よりあいさつ

この会議も7回目ということで成果も出てきているが、この場限りの議論ではないはず。地域の合意形成はこれからが重要になってくる。地域の中に、住民の方一人一人の中に世界遺産に向けての決意が必要になる。

次回以降、今日以上に具体的な問題が出てくると思うが、今まで以上に連絡を取りながら、もちろん我々もいっそう努力するので、各参画団体の取り組みが進むよう宜しくお願いしたい。

- ・ 小笠原村長 森下氏よりあいさつ

小笠原が世界遺産登録候補地となってから、この会議などで皆様の意見をうかがいながら、私なりに認識を新たにしてきた。村としては自然との共生を目標としているので、管理計画が必要だと痛感した。

トキの放鳥に至るまでの地元の方々の努力を見て、改めて地元の協力が不可欠だと思った。父・母合わせて2400余名、農・工・漁・商・観光等、それぞれ生業を持っているのでご意見もある。それも含めて区域の設定や管理計画の策定をしていただければ、宜しくお願いしたい。

(以上)